

【第2期募集】
省エネルギー・コスト削減実践支援事業補助金
 — 手続きの一般的な流れ —

年間予定	時期等	県	書類等	申請者
公募開始	令和2年8月3日	公募告知		
公募締切	《公募締切》 令和2年9月4日	相談受付		事前相談
		受理	※様式第1号及び別添 交付申請書	※参考見積書の取得は可 申請書作成
交付決定	《交付決定》 公募期間締切後、 概ね1ヶ月程度	申請内容審査 ヒアリング		ヒアリング対応
		交付決定	メール, FAX, 電話等 交付決定通知書	=重要= 交付決定後 工事入札, 見積合せ, 発注, 着工等
実績報告	《実績報告期限》 事業完了後, 30日以内, あるいは, 令和2年12月28日までのいずれか早い方までに行います	※不採択の場合も通知 ※交付決定内容の公表	※様式第2・3・4号 申請辞退届 変更承認申請書 事業中止承認申請	(場合により) (必要により) (必要により)
		実績受付	※様式第5号 実績報告書	【工事完了・支払完了】
確定検査		確定検査	確定通知書	確定金額を確認
補助金支払		補助金支払い		申請者の口座
		承認・不承認の決定等	※様式第8号 財産処分承認申請 補助金返還請求	財産処分事由発生 返還等事由発生
		省エネ効果の確認	※様式第7号 事業経過報告書	※原則1年間の報告(最長3年) 省エネ効果の把握